

平成 23 年度政策担当秘書資格試験の成績通知の受付は終了いたしました。ご参考までに、平成 23 年度の例を掲載します。

成績通知について

第 1 次試験で多枝選択式試験及び論文式試験を受験し、不合格となった者（棄権者及び不正者を除く。）のうち、第 1 次試験の成績通知を希望する者に対し、次のとおり成績を通知します。

なお、論文式試験を受験しなかった者及び論文式試験を棄権した者（いずれか 1 問でも白紙答案で提出した者を含む）は、多枝選択式試験も棄権したものとみなすため、通知しません。具体的な成績通知方法等は、以下のとおりです。

1. 通知事項

- (1) 多枝選択式試験の標準点及び順位
- (2) 論文式試験の標準点及び順位
- (3) 総合の得点及び順位

なお、(2)及び(3)については、論文式採点対象者のみ表示します。

2. 申込期間

平成 23 年 9 月 12 日(月)(最終合格者発表日)から 9 月 30 日(金)まで(当日消印有効)。

3. 通知時期

10 月中旬以降に成績通知書を送付します。

4. 申込先

衆議院事務局庶務部議員課（〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-7-1）

5. 申込方法

- (1) 封筒の表に「成績通知希望」と朱書きし、以下を同封して郵便局の窓口から特定記録郵便で 4. の申込先に送付してください。
 - ・返信用封筒（大きさは長型 3 号・折り畳み可）
あて先及び郵便番号を明記、240 円切手（特定記録料金）を貼付
 - ・成績通知申請書
- (2) 返信用封筒の下部には必ず受験番号を朱書きしてください。
- (3) 返信用封筒のあて先は、受験申込書に記載した郵便物送付先住所（住所変更を届け出ている場合は届け出た住所）に限ります。1 次試験後に住所変更があった場合は、郵便物送付先住所変更届を返信用封筒とともに必ず同封してください。

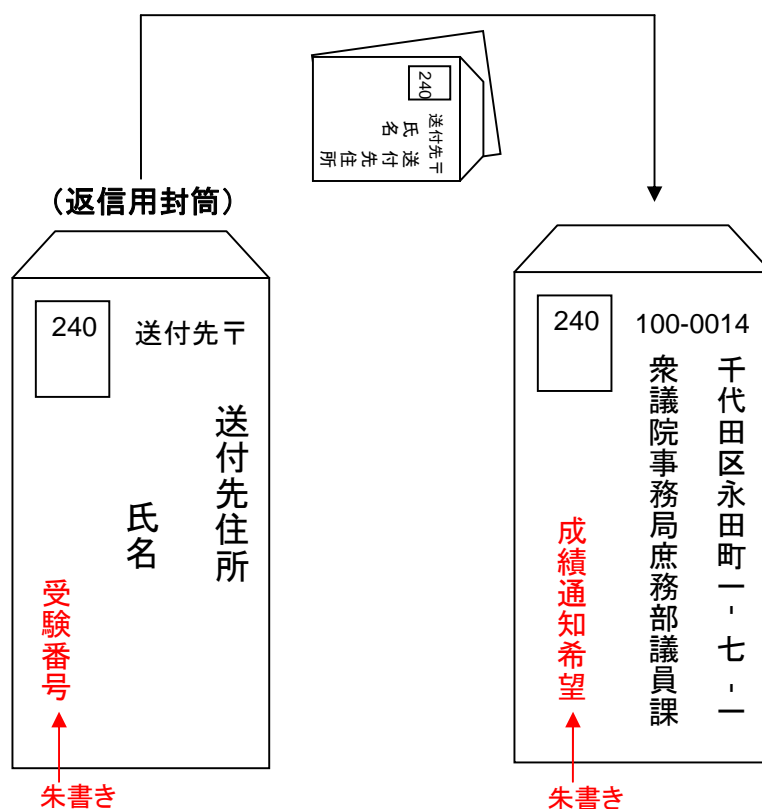
6. 注意事項

成績通知書の内容及び試験の採点結果に関する照会には、一切応じません。

また、成績通知書の送付は受験者本人に対し一通限りとします。

なお、記載事項もれがある場合（受験番号不明のものを含む）及び申込期限を過ぎた場合は成績通知書を送付しませんので予めご了承ください。

返信用封筒、成績通知申請書、住所変更届(住所変更がある場合)のみを同封してください。



(注) 長型3号封筒(長さ23.5cm、幅12cmの長方形)を使用してください。

封筒には240円切手を貼付し、郵送(特定記録郵便)でお申込みください。

(特定記録郵便は郵便局での手続きが必要となります。)